

中学校における平和学習をどのように進めていくか

—長崎への修学旅行を目的とした平和学習の実践—

問邊 浩二

はじめに

令和5年8月16日、毎日新聞に「平和学習 悩む現場 教員も戦争知る機会減り」という表題の記事が掲載された。子どもたちに戦争の悲惨さや平和の尊さをどう伝えるのか。

戦後78年が過ぎ、戦争体験者の高齢化で直接話を聞ける機会が減り、教育現場を担う教員も世代交代する中、若手を中心に「平和学習」の進め方に対する戸惑いが広がっているとといった内容である。

戦争体験者の講話を聞いたり、地域の戦跡を巡ったりする学校での「平和学習」について、毎日新聞が全国47都道府県の小学校130校にアンケートしたところ、担当教諭の約7割が「困難を感じる」と回答した。戦後78年を経て、戦争体験者の高齢化で生の声を聞く機会の確保が難しくなっているという指摘や、教諭自身に学習を展開するための知識が不足しているといった声が寄せられているのである。

上記のアンケートは7月、日本新聞協会が教育現場で新聞を活用する「NIE（教育に新聞を）」の実践校として2023年度に指定した全国の小学校130校を対象に質問票を配布。平和学習を担当する教諭111人から回答を得た。

「78年前の原爆や戦火の記憶に関する平和学習を展開する上で困難を感じることはあるか」との質問には「ある」が21人、「どちらかといえばある」が56人だった。困難が「ない」「どちらかといえばない」は合わせて34人だった。「困難」の理由を選択肢で選んでもらったところ（複数回答）、「授業時間が少なく時間をかけて教えることができない」（39人）が最も多かった。

平和学習に関しては、国の学習指導要領には明記されておらず、取り組みは学校の裁量に委ねられているのが現状である。小学校では「総合的な学習の時間」や国語・社会などの教科学習、修学旅行などの教科外学習で取り組むが、地域によって差もあり、回答から授業設定が難しい現状が浮かびあがった。これは中学校においてもほぼ同様の課題があると言える。

困難な理由はこのほか、「自分自身が戦争体験者ではないため、子供に聞かれて答えるのが難しい」（32人）「郷土の戦火や原爆に関する知識が乏しい」（31人）が多かった。自由記述では「体験者の生の声を聞かないと、当時の人の思いや願いについて学習を深める際に難しさを感じる」「子供が自分事として捉える学習がしにくい」といった声があった。

戦争体験者らを外部講師として授業に「招いている」と答えたのは23人。「招いてい

ない」は82人に上り、理由では、身近に戦争経験者がいないケースが14人で最多。「他に新型コロナウイルスで講師を学校に招くことができなくなり、再スタートが難しい」「高齢のため今後いつまでお願いできるか不明」といった懸念も多く見られた。広島大大学院の草原和博教授（社会科教育学）は「戦争体験者の聞き取りという授業にこだわってきたことの限界があらわになっている。子供たちがただ聞くだけでなく、すでにある資料館の展示物や漫画などを使って当時をいかに記憶すべきかを議論する平和学習を考える必要がある」と話している。

1 中学校で取り組む平和学習の目標

こうした状況の中、学校教育の中で平和学習を進める上で大切な考え方として、「被害者としての戦争・加害者としての戦争」という二つの側面を学び、戦争に伴う環境問題や人権について考え、世界に視野を広げることがあげられる。中学1年次からが始まる様々な教科学習や領域等の学習を通じ、様々な角度から戦争・平和について学んでいく。

中学校における主な平和学習として取り上げられていることは、社会科の歴史的分野や公民的分野などで第二次世界大戦の戦中戦後の国民の生活を中心に取り上げられることが多い。例えば戦中、戦後の人々の暮らしから、戦争の悲惨さや戦争の被害等が大きく取り上げられ、そして日本がどのような復興をしてきたのかなどが多くある。

また、そうした学習の導入としては、現代社会においてもなお世界の国々の中では、今でも戦争や紛争が繰り返されている現実もあることを知る。

日本で戦後78年が過ぎても、世界のどこかでは多くの人々が戦争の惨禍に苦しみつらい日々を過ごしていることから、決して戦争についての学習は過去の問題や他人事の課題では済まされない切実な問題であることも学んでいくことは非常に大切なことであることは明白である。

こうした状況を踏まえ、中学校において平和学習をどのように進めていくのかという課題に関しては、教科・領域学習の範疇だけでなく学校全体で取り組む重要な課題として捉えていくことが望まれる。

多くの中学校で設定されている平和学習の目標には、学校ごとに学校教育目標の実現に向けた文面が盛り込まれていたり、その学校の地域課題と併せて表現されているものが多い。

A 中学校の例をあげてみる。

○平和学習の目標

- ・戦争の悲惨さ、人間の命の尊さを学び、平和を大切にしていける態度を育むこと。
- ・自他との違いを認め、人権感覚を養い、主体的によりよい環境を築いていく力を育むこと。

このように、戦争の悲惨さや人間の命の尊さに重点がおかれていることがわかる。さらにそこから平和とは何なのか、どのように平和を維持していくのかということも、中学生にとって切実な課題として追求していくことも大切であると考えている。

○平和学習の実践例

横浜市立学校において平和学習を進めるにあたり、どのような教材を選び研究し授業化していくのかとう授業づくりがまず必要である。

ここでは社会科の教科学習の教材とは別に、特別活動や総合的な学習の時間の中で進める平和学習を考えていきたい。

A中学校の毎年実施している平和学習の一例をあげる。

单元名

5.29 横浜大空襲を通して平和を考える（平和学習）

(1) 指導目標

- ・自分たちの住む地域の過去の歴史を知り、戦時下でどのような事実があったのか、興味・関心を高め、平和を愛する心を育み、平和な社会を築こうとする態度を育てる。

(2) 育てたい資質・能力

- ・地元、横浜での戦争体験の実態を知り、様々な視点から平和を築くための力を養う。

(3) 指導の重点

(平和学習的重点)

- ・5.29 横浜大空襲について理解を深め、戦争と平和について考える。

(総合学習的重点)

- ・題材を通して、疑問や課題を見つけ、探究的に課題を発見し、探究的な見方・考え方を働かせ、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。
- ・自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

(4) 関連する教科・領域

特別の教科 道徳科，社会科

(具体的学習内容・予定)

- ・5.29 横浜大空襲について、横浜市教職員組合の資料等を用いて学習する。

①校内放送を使つての生徒による朗読を傾聴

②ワークシートを活用し、知識・理解を深める

③浜教組よりDVDを借用し、視聴

「横浜大空襲—実写DVD」(約20分)

④朗読紙芝居「かもめのはまちゃん(よこはまのそらとうみのきおく)」

(5) 実施日 令和〇年5月〇〇日(曜日)〇校時

(6) 場所 各教室(放送)

(7) 準備物 各学年で使用している総合ファイル(事後にプリントを入れるため)

(8) 授業の流れ(内容)

①各クラスワークシート(プリント資料)を配付

②放送による生徒の朗読(宣言文)

③テレビ視聴(視聴覚教材)11ch(20分)

④朗読紙芝居 視聴(10分程度)

⑤ワークシート記入

⑥終了

概ね以上のような流れで授業は進行する。この授業は毎年、横浜大空襲があった5月29日が近くなった際に、全校で実施することになっている。授業の進め方は年度ごとに多少の工夫改善を図っていくのだが、自分たちが住むこの横浜で実際に起こった空襲によってどのような被害を受けたのか等を知ることを通して、戦争そのものについての理解を深めていくきっかけにすることと位置付けている。

この授業では、振り返りのワークシートを活用して、「空襲とは、どのようなものだったのか」「なぜ横浜が狙われたのか」「空襲による被害はどのような状況だったのか」「自分たちが通っている学校（小学校も含む）の周辺ではどんな被害があったのか」「どのように復興してきたのか」などを、多くの資料を活用して学んでいく。

まず、一つの実践例を挙げたが、こうした学びから中学校3年間の中で実施していく平和学習の実践について、より具体的に進めていく計画を作成していくのである。

そしてこれらの中学校3年間の学びの大きなねらいの集大成として修学旅行の目的にも平和学習を組み込んだ形式で実践していくことを考えるに至った。

中学校3年間を通し、学校で学ぶ一つの項目として「平和学習」を取り上げていくため、その目的地として原子爆弾による大きな被害を受け、そしてそこから現在に至るまでに復興を遂げてきた「長崎市」に着目することになった。その町を目的地にした経緯や意義などは以下に示していく。

2 なぜ長崎を修学旅行の目的地としたのか。

横浜市の中学校で平和学習を具体的に進めている内容としては、地域学習を実践していく中で市内各地における戦争遺跡や空襲等による被害状況をまとめた資料等から、当時の状況を知ること。さらには戦争体験者の方からの講話等を通じた実践が中心となっている。

これまで多くの市内の中学校では、修学旅行の目的地としては日本の歴史や文化を学ぶことを中心として京都・奈良方面に設定することが多かった。

また連合体（修学旅行専用列車）に加盟して修学旅行を実施すると新幹線の特急費用が軽減されることもあり、費用的な側面からも多くの学校が利用している状況である。

以前までは、この専用列車はこだま号（いわゆる各駅停車）であったため、新横浜から京都までおよそ4時間近くの時間を要していた。さらに連合体の利用のデメリットとして修学旅行の実施時期を中学校側で決めることができないという面があるため、連合体に加盟せず各中学校が独自に日程を決め、修学旅行を進めていくというケースも見られるようになった。こうすると「のぞみ号」を利用することも可能になり、「広島」を目的地とすることができるようになり、そこで平和学習を進めていく学校も現れてくるようになった。こうすると広島まで約4時間はかかるが、広島における原子爆弾の被害を学びながら、平和学習ができることにつながった。実施した中学校では修学旅行で広島に出向き、そこで原子爆弾による被害や多くの犠牲になった人々のことや原爆を体験された方から直接お話を聞くことができる学習をすることができた。この実践は中学生のみならず引率していた教職員にとっても貴重な経験になったことは明確なことであった。

その後、平成17年7月19日に、横浜市教育委員会より、「宿泊を伴う行事の航空機利用と扱いの変更について」という通知が出された。これは中学校の宿泊行事において航

空機の利用を認める」という内容であった。以前より航空機利用が可能になるという情報もあったことから、そのタイミングを想定して航空機を利用する修学旅行の形態も提案されるようになった。この段階では、今まで旅行先として候補地になっていなかった遠方の自治体からも横浜の中学校の修学旅行誘致等の動きも多く見られるようになった。

中には、北海道や東北地方を目的地として、農業体験を中心に実施することを目標にするなど、これまでの修学旅行のねらい（歴史・文化）からより新しい形態に変化しつつあった。

平和学習を重点にする学校としては、沖縄に目的地を設定する学校もあり、戦跡も多くの様々な平和学習として学ぶことも多くあることから、目的地の候補として常に検討してきた。沖縄を目的地とした場合は、6月を過ぎるといわゆる夏の期間になるため航空運賃が高くなるという課題があった。そのため修学旅行を実施するまでの新年度からの準備期間を十分とるためには、「長崎」を候補地にすることがより良いのではないかという結論になった。

さらに長崎県、長崎市からの修学旅行生の誘致も盛んにPRされていたことも、選択の理由に挙げられる。具体的には、各学校の事前学習に長崎からインストラクターを派遣して、現地の紹介や班別自主行動のコースの作り方などで、直接指導をしてくれるという支援体制も充実しているなど、学校（教員）が行っていた事前指導においてかなり手厚くサポートをしていただくことが可能であった。

以上のことを踏まえ、目的地には「長崎」を設定する学校も増えてきていた。

3 修学旅行を前提にした平和学習（事前学習）の取組

修学旅行の事前学習を計画的に進めていく流れとして、中学校3年間の発達段階を考慮した平和学習の積み重ねについて触れていく。

中学1年時では、自分の住む地域に起こった戦争に関わる出来事を調べ学習を進めていく。特にVTRやアニメ教材等を活用して戦争を自分にとって身近な出来事として捉えられるよう工夫しながら、平和の尊さと命を大切にすることを育成していくことを目指して進めていく。一例として、「火垂るの墓」（アニメ映画）や「夏服の少女たち」（NHK作成）の上映し、当時の中学生あるいは子供と同年代の目線による学習を進めていく。

中学2年時では、先述した横浜大空襲の資料を用いて、自分たちの住むこの横浜でどんなことが起こったのか、そして町の復興に向けた先人たちの努力や苦悩などについて、聞き取り調査をしながら学習を深め、自らの考えをまとめていく。

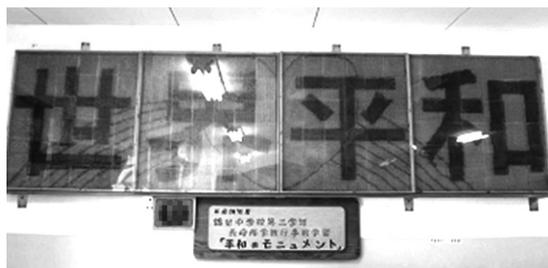
そして中学2年時の後半からは、修学旅行の目的地である長崎について様々な角度から事前学習を進めていくことになる。

この事前学習では、長崎市内の班別自主行動の実践に向けた準備も進めていくことになるが、ここでは平和学習に向けた事前学習の取組について触れる。特に長崎について取り上げていく場合、原子爆弾による被害については欠かすことはできない課題である。生徒たちは、広島原爆による被害の状況を学習するとともに、長崎における原爆被害について、より細かく調べていくようになる。

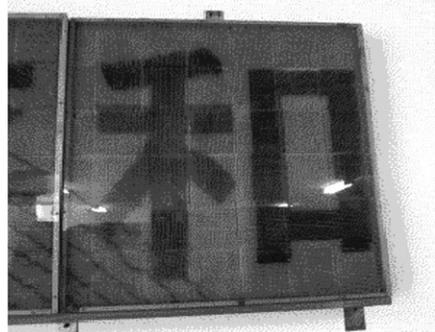
その取組の中で、長崎原爆資料館や平和祈念公園内で、千羽鶴を奉納するなど、各学校

で工夫を凝らした取組をしている。例えば平和を願うモニュメントなどを作成し、それを資料館に飾っていただく活動に取り組んでいる活動に興味を持つことになった。

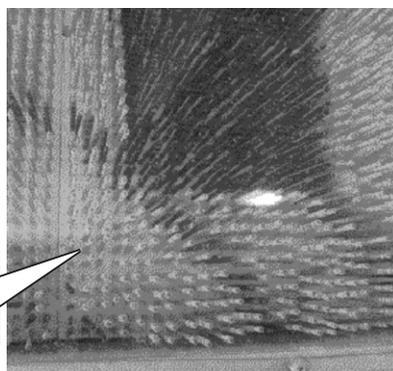
自分たちも何かできることはないかと検討していく中で、長崎に投下された原子爆弾の被害者の数が7万5千人あまりといった資料の記載に目を止めた。子供たちの中から「一言で7万5千人と言ってもどれくらいの数なのか、なかなか想像することが難しい」といったことが話題になった。そこで考えたのが、以下の写真で示すように、7万5千本の爪楊枝を使って「世界平和」の文字を表現するモニュメントの制作を行った。



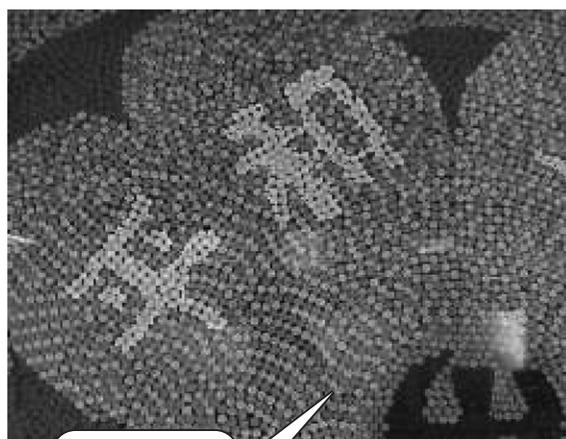
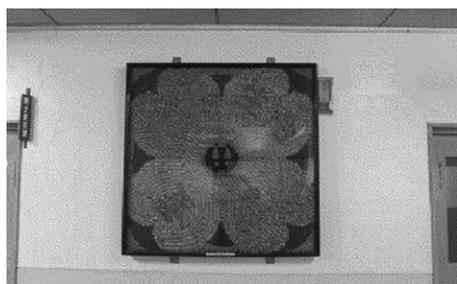
写真では少しわかりづらいが、爪楊枝を板に刺して「世界平和」の文字を作成した。一つの文字の大きさは50cm×50cm。ここに使用した1本ずつの楊枝の数で被害者の数が実体験としてわかるように工夫されている。



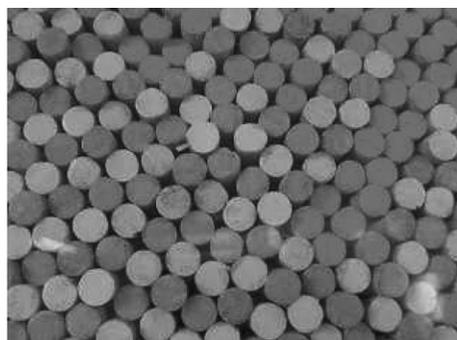
爪楊枝
7万5千本



また同様に他年度の事前学習では7万5千本の丸木材を使ってモニュメントを作成した。



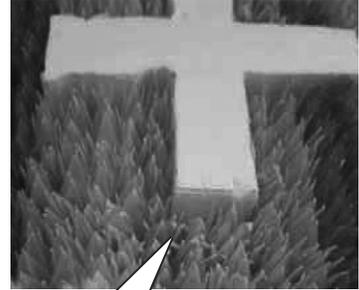
丸木材
7万5千本



これはおよそ1メートル四方のパネルの中に四葉のクローバーを描き、「平和」「生命」「愛」

「幸せ」というキーワードを浮かださせる工夫がされたモニュメントである。ここでも7万5千本の丸木材（チョークのようなもの）を下絵に沿って並べて一つの作品が完成するように設計されている。

他にも折り鶴を7万5千羽作成し、それらを「平和宣言」の文字を一文字ずつ作成したその周りに敷き詰めたモニュメントを作成した。



千羽鶴
7万5千羽

どの年度のモニュメントにおいても、長崎における原爆によって亡くなられた人数（当時の資料に基づく）を表現することを基本に作成した。

改めて、7万5千人もの人々が一瞬のうちに命を奪われたことの人数の多さというものを、モニュメントの作成を通じて実感として感じることはできたのではないかと思います。そして完成したモニュメントはいったん長崎原爆資料館へ送り、展示をお願いした。

生徒たちが修学旅行で資料館を訪れた際には、自分たちが作成したモニュメントや他都市の学校が作成したものを目にするすることで、これまで学習してきた内容はもちろん、長崎の町そのものの現実と過去の被害の状況をより身近に感じることに繋がってくるものと考えます。

修学旅行後は、モニュメントは学校で引き取り校内に展示するようにしている。このことは次の学年の生徒たちに対して、実際に長崎に出向いたからこそ感じた生徒たちの思いを引き継ぎ、次年度以降の事前学習、平和学習の構築に向けた貴重な作品として大切に守っていくようにしている。

しかしながら、こうしたモニュメントの作成はデザインやモチーフ等を検討し作成計画を進めていく上ではとても時間がかかり、制作においてもたいへん根気のいる作業になる。このことは生徒だけでなく教職員にとってもとても負担のかかる作業であることには違いなく、最近では生徒や教員の負担を軽減することを目的に、事前学習の時間自体を削



平和公園内での平和集会の様子

減することもあり、モニュメントではなく、千羽鶴を作成してこれを平和公園に奉納して、その場で平和集会を実施するというようなやや簡素化する傾向もでてきた。

4 長崎への修学旅行を実施して

いよいよ実際に修学旅行に出発する。中学校の修学旅行として概ね2泊3日の日程で実施する学校が多い。コロナ禍により3年間修学旅行を中止せざるをえなくなった時期があった。現在ではようやく再開することができるようになってきた。

平和学習そのものは学校現場では粛々と進めてきていたが、実際に修学旅行が再開されてきた中では、長崎においての旅行中の日程の組み込み方はかなり工夫がされるようになってきた。多くの学校では、目的地長崎市に到着すると一番初めに平和公園にて、事前に準備してきた記念式典（平和集会）を実施する。まず初めに一番の目標である平和学習の取組を進めていくようにしている。

その集会の一例を紹介すると、生徒代表による平和宣言を読み上げ、モニュメント（千羽鶴等）を奉納し、合唱等を披露する。この平和宣言は、事前に学校で時間をかけ生徒自らが考えた宣言を策定し、全生徒で共有されたものを現地で披露するのである。

そして現地にてフィールドワーク学習を充実させるために「さるくガイド」（現地のガイド協会）の協力を得て、多くの戦跡等の説明を直接聞いて学習を深めていく。さらに原爆による被害を受けた体験者（語り部）からの講話を聞くことを通して、中学生にとっては自分の身内からではない現地の方からの貴重な話を聞くことで、より深刻な深い印象を持つことができる。



事前学習によって、原爆の被害等はある程度わかっていた生徒たちも、体験者の話を直接うかがえたことが鮮明な記憶となっていく。

平和学習の実践は、こうした人と直接出会うことにより、人間として何をもつ

て平和とするのか、あるいはこれから先、我が国の中心となって活躍していく中学生にとってこうした体験から学んでほしいことはどういったことなのかを教職員も十分に考慮し準備していくことの大切さを実感することになる。



5 実践と振り返り

公立中学校で航空機を利用した修学旅行が定着してくることに於いて、実践そのものの目的に於いて多様な内容が盛り込むことが可能になり、様々な取組ができるようになってきた。

2泊3日を基本とした日程では、出発初日に長崎市内に於いて主な平和学習の内容を実施していくことにより、中学1年次から学習してきた学習に於ける集大成となる現地での体験が、とても有意義な形で進むことができる。

ただ、こうした学習だけで全日程のプログラムを計画することは大変困難であり、その他の内容としては生徒たちによる班別自主行動を通して、身近な仲間との友好的な活動も盛り込んでいくことも重要である。

あたり前なことだが、平和学習といっても自分たちの実生活そのものに平和がなければ、中学校生活の中で安心して過ごしていくことはできないこととなる。

この実践を通して一番のねらいは安心して過ごせる中学校生活を送ること。言い換えれば平和な学校を作っていくことを目指していることにもなっている。

6 おわりに

文部科学省の学習指導要領に「平和学習」は明記されておらず、学校として何時間割り当てるのかといった取り組み状況は地域差がある。原爆が投下された広島や長崎、地上戦があった沖縄など、ここ20年ほど比較的熱心に平和学習をしてきた地域でも、徐々に教員間のノウハウの継承が難しくなった。教育現場は多くのカリキュラムに多忙を極め、平和学習がどうあるべきかの議論をする余裕が精神的にも時間的にも無くなりつつある。

仮に平和学習を学習指導要領に組み入れてしまえば、一定の授業時間は確保されるであろう。一方でそれは国家の統制下に入ることになり、教育内容への干渉が厳しくなる。明記がなく定義がグレーゾーンにあるがゆえにできていたことが、明確に位置づけられてしまうと、自律的にできなくなる恐れがある。

平和学習に於ける教材についても同様である。ある程度標準化された教材があれば、教員は「一律にこれさえやっておけばいい」という発想になり、その枠でしかやらなくなる。教材が固定化された内容として継承されれば、教員も子供も受け身になり思考停止しかねない。

学習指導要領に記載がなくても、教育基本法に書かれた「平和で民主的な国家及び社会の形成者」の育成に向け、社会科や国語科、道徳など様々な教科で実践できるはずである。子供たちが戦争の記憶のあり方を主体的に議論し、提案する新しい平和教育をしていく必要がある。

【参考文献】

- 中学校 学習指導要領（平成29年告示） 文部科学省
「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
中学校 特別活動 文部科学省 国立教育政策研究所
横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 特別活動編 横浜市教育委員会
授業が変わる 新学習指導要領ハンドブック 中学校社会編 時事通信出版局